

平成23年度保育園・幼稚園給食の取り組み及び指導について

1.給食の役割

- (1)質・量をはじめ栄養のバランスの摂れた「給食」や「おやつ」を提供することにより、児童の心身の健全なる成長・発達・健康の維持増進を図る。
- (2)基本的欲求である食欲が満たされると共に、子どもの情緒の安定と心の安らかな発達を図る。
- (3)味覚が形成されるこの時期に、食事のマナーや食事前の手洗いなど衛生等を含む「望ましい食習慣」の形成を図る。
- (4)園での生活に変化や潤いを与え、明るい人間関係を養う。
- (5)給食を通して、家庭や地域へ健康・栄養・衛生等の情報発信をし、食生活改善の推進を図る。

2.特色ある給食の実施

*ふれあい給食

親子で楽しく会食しながら、子どもの園での様子や給食内容等を確認し、給食への理解を深める。

*行事食

伝統行事や郷土の味を伝えるため、行事食を積極的に給食へ取り入れる。また、旬の食材を使った給食から季節感を養う。

*バイキング給食

自ら料理を選択し、バランス良く自分の適量を取り分ける力を養う。また、楽しい雰囲気の中で「食を楽しむ心」を育てる。

*地産地消

地元農家や市産業課の協力を得て、清須市内で作られた野菜を給食に取り入れる事により、地元の風土を身近に感じると共に、野菜作りに携わっている人達への感謝の心を育てる。

*アレルギー除去及び代替食

食物アレルギーの有無を保護者へ問診し、アレルギー除去が必要と認められる場合は、(医師の診断等証明必要)、通常の献立とは別にアレルギー除去食及び代替食を用意する。

3.食育指導の実践

食習慣の基礎が形成されるこの幼児期に、望ましい食習慣を身につけられるよう「食育指導」を行う。

*給食だより

毎月配布する給食献立表の右半分の紙面を使って、食に関する情報を家庭へ発信する。